

秋田県 県北部圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、青森県境に接する県北部の1市2町（能代市、三種町、八峰町）にわたっており、漁港の位置する県最北部の八峰町の人口は6,653人（令和元年現在）で、2種県管理漁港の岩館漁港と八森漁港の2漁港を有している。

海面漁業協同組合は、平成14年に県内12漁協のうち9漁協が合併し、「秋田県漁業協同組合」となった。県北部圏域は、八峰町八森漁港にある北部支所が統括しており、岩館漁港に岩館地区及び能代港に能代地区が置かれている。合併に加わらなかった3漁協は漁獲物の集出荷等を行っておらず、漁業権を管理するための小規模な組合であり、実質的には県内1漁協となっている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本県の重要魚種であるハタハタは、昭和38年から1万トンを越える規模で漁獲されていたが、昭和51年に1万トンを割り込んで以降著しく減少し、昭和59年には74トンにまで落ち込んだ。その後、県内漁業者は平成4年から3年間の自主的な全面禁漁を行ったほか、解禁後も資源管理型漁業に取り組んだことにより、資源は回復して、平成21年度まで年間2,500トン前後の漁獲量で推移していた。しかし近年は海況の変化などにより1,000トンを切っている。

本圏域の令和元年の属地陸揚量は990トンで県全体の約2割を占め、ハタハタの占める割合は20%と他圏域同様に高い。次いでタラ類が多く、その他としてヤリイカや、地場の水産加工業と結びついたアカモクが他圏域に比べて多くなっている。

（主要魚種：タラ類、ハタハタ、ヒラメ・カレイ等）

③ 水産物の流通・加工の状況

本県の水産加工業者は、他都道府県と比較して多くはないが、本圏域内にはハタハタの水産加工品を主力とした県内でも規模の大きな加工業者が存在する。そのほか、小規模ながら地魚やアカモクを地場特産品とする加工業者が存在しており、安定した経営を行っている。

また、漁協女性部が、ハタハタを用いた魚醤（しょつつる）等の生産を行っており、八森漁港にある農水産物直売所や道の駅などで販売している。

④ 養殖業の状況

他圏域と同様、波浪に強く、沖合でも実施可能なワカメ養殖業が行われている。

また、岩館漁港では、令和3年から漁港内静穏域を活用した養殖試験に着手しており、将来的には、サーモンをはじめ複数魚種の養殖事業展開を目指して取組を行っている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

・漁業経営体数 令和元年 143 経営体

・漁業就業者数 令和元年 170 人

⑥ 水産業の発展のための取組

八森漁港において、産地間競争力を高めるために荷捌き所使用水の滅菌装置や真水氷の導入など、衛生管理への対応を行っている。

つくり育てる漁業においては、県がアワビ・イワガキの増殖場を平成18～28年にかけて造成しているほか、漁業者がヒラメの種苗放流を継続して行っている。

また、平成18年から「あわびの里づくり祭り」（白神八峰商工会主催）を開催し、磯根資源の維持・回復を目的にアワビの種苗放流を行っている。

主要魚種であるハタハタについては、令和3年度から県独自に出漁可能日数を設定し、資源回復を図りつつ安定的な漁獲の確保に努めている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

主に昭和40年代から整備・築造された漁港施設の老朽化が進行していることから、機能保全事業を活用した施設機能の維持に継続的に取り組んでいる。

また、岩館漁港では、令和3年から漁港内静穏域を活用した養殖試験に着手しており、サーモンをはじめとする複数魚種の養殖事業の展開を目指すべく、漁場施設整備の事業化を推進する。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

県北部圏域は2漁港1港湾からなり、市場については八森漁港に集約されていることもあることから、現時点での統廃合や機能再編の予定はないが、今後の漁港利用状況の変化に応じて、漁協、地元漁業者から要望があった場合には、対応を検討していく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；圏域内の水産物は八森漁港荷捌き所に集荷し、一括してセリを行い消費地に出荷している。
② 圏域範囲	流通拠点型	設定理由；八森漁港へ水産物を集約している県北部圏域全域を範囲と

		する。組合員は全て秋田県漁協北部支所に所属している。
③ 流通拠点漁港	八森漁港	<p>設定理由；八森漁港は、圏域内最大の市場を有し、圏域内の水産物の大部分が集約されている。</p> <p>平成 24 年度に漁協単独事業により荷捌き所の改修を行い、高度衛生管理に対応した施設を導入して衛生管理対策を推進している。</p> <p>圏域内の流通の拠点として、災害発生時における早期機能回復の体制を整備するべく BCP の策定を進めていく。</p>
④ 生産拠点漁港	岩館漁港	<p>設定理由；岩館漁港は 2 種漁港であり、登録漁船 57 隻、属地陸揚金額は 2 億円以上となっており、生産額の維持増大に寄与している。陸揚量の大部分は、流通拠点漁港の八森漁港に陸送されセリにかけている。</p>
⑤ 輸出拠点漁港		該当なし

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	990	圏域の登録漁船隻数(隻)	153
圏域の総漁港数	2	圏域内での輸出取扱量(トン)	不明
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	該当なし

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

漁港の集約化等については、関係市町村へアンケートを実施しているとともに、県漁協において、産地市場の統廃合について検討を行っており、現段階では漁港機能の集約化の計画はないが、今後の漁港利用状況の変化に応じて、漁協、地元漁業者から要望があった場合には対応を検討していく。

流通拠点である八森漁港では、電子荷受システムを導入し、荷受作業の効率の向上および省力化を図るとともに、サイネージを設置し、荷受情報の即時表示を行っている。また、令和2年度には防暑防雪施設を整備しており、作業環境の改善等が図られていることから、BCPの策定と併せ、衛生管理向上に向けた取り組みを引き続き検討していく。

②養殖生産拠点の形成

本県では地理的な制約もあり、海面養殖はほぼ行われていないが、本圏域の岩館漁港において、防波堤内側の静穏域を活用した養殖事業の展開に向け、地元若手漁業者が中心となり、令和3年から養殖試験に着手しており、将来的には、サーモンをはじめ複数魚種の養殖事業展開を目指して取組を行っている。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

既存の対象魚種（マダイ、ウスメバル等）に加え、海水温上昇とともに増加が見込まれるキジハタ等の暖海性魚類を想定した漁場整備を行っていくとともに、モニタリングを実施し、気候変動の影響を把握することとしている。

②災害リスクへの対応力強化

耐震・耐津波対策として、流通拠点や防災拠点等の優先順位の高い箇所から事業を実施しており、アンカー工法等による整備を進めている。

本圏域においては、岩館、八森漁港において、耐震・耐津波対策は整備済みであり、引き続き、漁港施設の機能保全対策を進めていく。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

現在のところ該当事例はないものの、地元からの要望があった場合には支援を検討することとしている。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

漁協女性部が、ハタハタを用いた魚醤（しょつつる）等の生産を行っており、八森漁港にある農水産物直売所や道の駅などで販売している。

また、女性の漁業就業希望者に対し、就業に向けた研修を行っており、今後も研修希望者の積極的な受け入れを行っていくこととしている。

施設整備としては、八森漁港で令和2年度、岩館漁港では令和3年度に防暑防雪施設を整備済みであり、就労環境の改善にも努めている。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
なし					

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
なし					

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
秋田県（八森漁場）	資源管理	水産環境
秋田県（八森地先漁場）	藻場・干潟	水産環境
秋田県沖合	資源管理	漁村再生交付金

令和3年度からスタートした水産基盤整備計画に基づき、本圏域では八森及び八森地先漁場において魚礁整備と藻場造成を進めることとしており、秋田県地区における沿岸から沖合にかけての一体的な漁場環境の創出を図ることとしている。

また、漁村再生交付金を活用した天然漁場の底質改善を過年度から実施しており、漁業者からも効果を実感する声があることから、継続して実施することとしている。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
秋田県	予防保全	機能保全	岩館漁港	2	生産拠点
	予防保全	機能保全	八森漁港	2	流通拠点

本圏域における漁港の施設整備はおおむね完了しており、現在は水産物供給基盤機能保全事業による維持コストの低減や施設の長寿命化を図っている。

水産物供給基盤機能保全事業についても事業開始から10年を経過しており、今後は機能保全計画の見直しを行いながら、更なる予防保全に努める予定としている。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
なし					

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
なし					

4. 環境への配慮事項

岩館漁港において、太陽光を活用した再生可能エネルギーの導入検討をモデル的に進めることとしている。

本圏域では、白神ネイチャー協会（NPO）と八峰町とが連携し「ブナの森づくり」の植林事業を行っており、山・川・海の連携による「海の森」再生に努めていく。

加えて、スマート水産業の普及、漁場の整備等により漁業効率の向上を図ることで漁船の消費燃油削減を進め、CO2 排出削減にも取り組んでいく。

5. 水産物流通圏域図

別添による。

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

該当なし

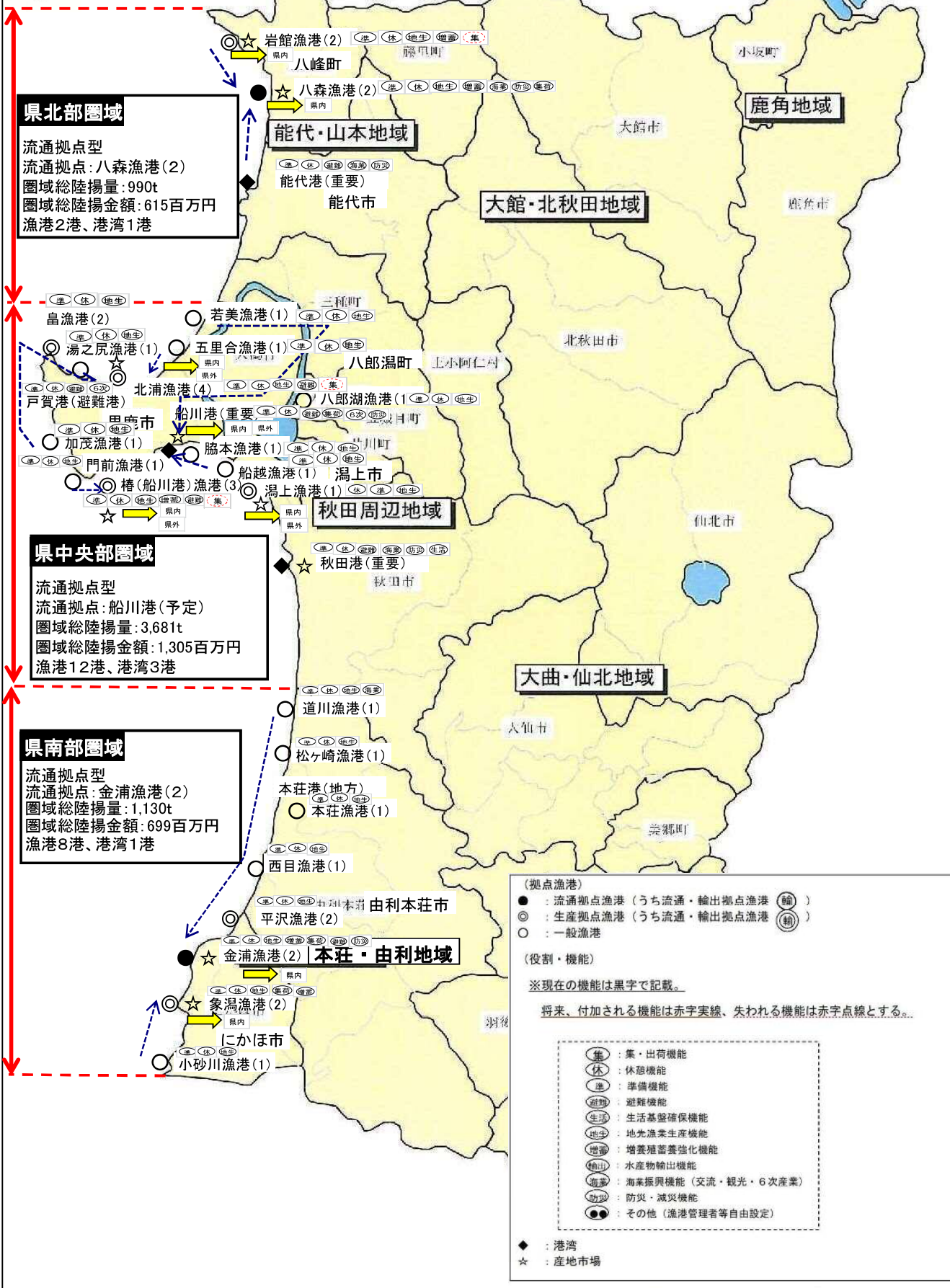
7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

別添による。

8. その他参考となる資料

なし

秋田県 水産物流通圏域図



県北部圏域
 流通拠点型
 流通拠点: 八森漁港(2)
 圏域総陸揚量: 990t
 圏域総陸揚金額: 615百万円
 漁港2港、港湾1港

県中央部圏域
 流通拠点型
 流通拠点: 船川港(予定)
 圏域総陸揚量: 3,681t
 圏域総陸揚金額: 1,305百万円
 漁港12港、港湾3港

県南部圏域
 流通拠点型
 流通拠点: 金浦漁港(2)
 圏域総陸揚量: 1,130t
 圏域総陸揚金額: 699百万円
 漁港8港、港湾1港

(拠点漁港)
 ● : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
 ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
 ○ : 一般漁港

(役割・機能)
 ※現在の機能は黒字で記載。
 将来、付加される機能は赤字実線、失われる機能は赤字点線とする...

- 集 : 集・出荷機能
- 休 : 休憩機能
- 準 : 準備機能
- 避 : 避難機能
- 生保 : 生活基盤確保機能
- 地生 : 地漁業生産機能
- 増養 : 増養殖蓄強化機能
- 輸出 : 水産物輸出機能
- 海振 : 海産振興機能 (交流・観光・6次産業)
- 防災 : 防災・減災機能
- その他 : その他 (漁港管理者等自由設定)

◆ : 港湾
 ☆ : 産地市場